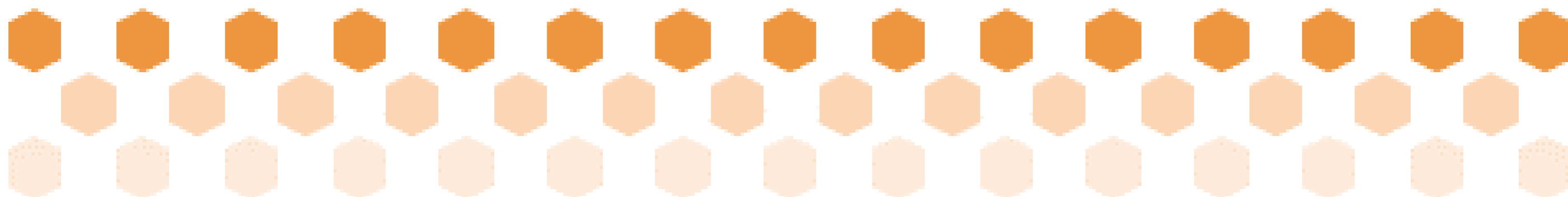


原発事故に伴う諸外国・地域による輸入規制の 撤廃・緩和の動向 (54カ国・地域)



(コメ、野菜・果実、茶、薬用植物、牛乳・乳製品、食肉、水産物、加工食品)

2019年6月

農林水産省

食料産業局輸出促進課

目次

コメ	1
野菜・果実	2
茶	3
薬用植物	4
牛乳・乳製品	5
食肉	6
水産物	7
加工食品	8

原発事故に伴う諸外国・地域による輸入規制の撤廃・緩和の動向(54カ国・地域)(野菜・果実)

2011年5月時点

国・地域	都道府県	福島	茨城	栃木	群馬	千葉	埼玉	宮城	新潟	長野	東京	山形	山梨	神奈川	静岡	岩手	秋田	青森	兵庫	愛媛	その他	
1 アラブ首長国連邦																						
2 イラク																						
3 エジプト																						
4 クウェート																						
5 コンゴ民主共和国																						
6 ニューカレドニア																						
7 仏領ポリネシア																						
8 モーリシャス																						
9 モロッコ																						
10 レバノン ※																						
11 マカオ																						
12 中国																						
13 シンガポール																						
14 ブルネイ																						
15 フィリピン																						
16 ロシア																						
17 香港																						
18 台湾																						
19 サウジアラビア																						
20 韓国 ※																						
21 米国 ※																						
22 アルゼンチン																						
23 インドネシア																						
24 オマーン																						
25 カタール																						
26 チリ ※																						
27 パーレーン																						
28 ブラジル ※																						
29 ボリビア ※																						
30 メキシコ ※																						
31 EU																						
32 アイスランド																						
33 スイス																						
34 リヒテンシュタイン																						
35 ノルウェー																						
36 カナダ																						
37 タイ																						
38 セルビア																						
39 エクアドル ※																						
40 マレーシア																						
41 コロンビア ※																						
42 ペルー																						
43 イスラエル																						
44 イラン																						
45 インド																						
46 ウクライナ																						
47 トルコ																						
48 ニュージーランド																						
49 ネパール																						
50 パキスタン																						
51 ベトナム																						
52 ミャンマー																						
53 豪州																						
54 ギニア																						

※ レバノン及びブラジルは4月、米国、韓国、メキシコ及びチリは6月、エクアドルは7月、ボリビア及びコロンビアは8月時点。

- : 輸入停止(19)
 - : 日本の出荷制限品目を輸入停止(2)
 - : 放射性物質検査証明(23)
 - : 産地証明(0)
 - : 輸入国側での検査強化(全ロット検査、又は、サンプル検査)(11)
 - : 輸入国側での通常レベルの検査
- ()の数字は、福島県についての数。

2019年6月現在

国・地域	都道府県	福島	茨城	栃木	群馬	千葉	埼玉	宮城	新潟	長野	東京	山形	山梨	神奈川	静岡	岩手	秋田	青森	兵庫	愛媛	その他	
1 アラブ首長国連邦																						
2 イラク																						
3 エジプト																						
4 クウェート																						
5 コンゴ民主共和国																						
6 ニューカレドニア																						
7 仏領ポリネシア(注1)																						
8 モーリシャス																						
9 モロッコ																						
10 レバノン																						
11 マカオ																						
12 中国																						
13 シンガポール																						
14 ブルネイ																						
15 フィリピン																						
16 ロシア																						
17 香港(注2)																						
18 台湾																						
19 サウジアラビア																						
20 韓国																						
21 米国																						
22 アルゼンチン																						
23 インドネシア																						
24 オマーン																						
25 カタール																						
26 チリ																						
27 パーレーン																						
28 ブラジル																						
29 ボリビア																						
30 メキシコ																						
31 EU(注1)																						
32 アイスランド(注1)																						
33 スイス(注1)																						
34 リヒテンシュタイン(注1)																						
35 ノルウェー(注1)																						
36 カナダ																						
37 タイ																						
38 セルビア																						
39 エクアドル																						
40 マレーシア																						
41 コロンビア																						
42 ペルー																						
43 イスラエル																						
44 イラン																						
45 インド																						
46 ウクライナ																						
47 トルコ																						
48 ニュージーランド																						
49 ネパール																						
50 パキスタン																						
51 ベトナム																						
52 ミャンマー																						
53 豪州																						
54 ギニア																						

(注1) EU、アイスランド、スイス、リヒテンシュタイン、ノルウェー及び仏領ポリネシア向けの果実のうち、柿については、福島県産は検査証明、その他県産は産地証明が必要

(注2) 茨城、栃木、群馬、千葉県産については、輸出事業者証明書の添付も必要

